

重 要
— 必ずお読み下さい —

新入生・保護者の皆様へ

名古屋文理大学

公益財団法人日本国際教育支援協会

「学研災付帯学生生活総合保険」について(ご案内)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、お子様の大学の合格を心よりお祝い申し上げます。

さて、本学では、大学の正課中、学校行事中、課外活動中（大学に届けたものに限る。）及び学校施設内における休憩中並びに通学中（大学施設間の移動中も含む。）に発生したケガに備え、(公財)日本国際教育支援協会の『学生教育研究災害傷害保険』（略称「学研災」）に、全学生加入をしております。ただ、この制度は学校施設外での活動、日常の学生生活全体をカバーするものではありません。

一方、学生の活動範囲は学内のみならず、学外への広がりと同様化を呈しております。そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、『学研災付帯学生生活総合保険』（略称「付帯学総」）をご推奨しております。

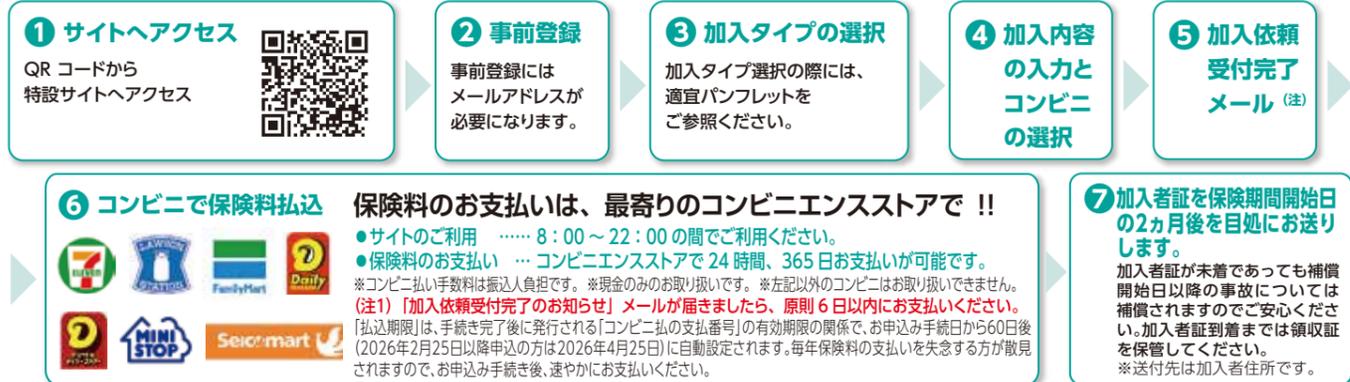
「付帯学総」は「学研災」では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担分）を補償する他、加害事故時の賠償責任補償（アルバイト中・部活動中を含む）等、学生生活を24時間総合的に補償する内容*となっております。さらに、学生の皆様が賠償事故を起こした場合でも、保険会社が示談交渉を行うことができる「示談交渉サービス」が付帯されております。また、30%の団体割引を適用しており加入いただきやすくなっております。加えて、昨今話題となっている病院へ出向かずにTELにて24時間の緊急医療相談が受けられるなどの無料サービス、メディカルアシストのご提供もしております。

本学におきましても、インフルエンザの流行、学生の疾病入通院、部活動中の不慮の事故等が発生しております。より安心して学生生活をお送り頂くためにも、趣旨をご理解賜り、別冊の「学研災付帯学生生活総合保険パンフレット」を熟読の上、ご加入いただきますようお願い申し上げます。

(※1) 正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)の事故における死亡・後遺障害については本保険の補償対象でなく、学研災の補償対象となります。

敬 具

《ご加入方法》 お申込は WEB 加入がおすすめ！簡単 3 分でご加入できます。



(注2) 「加入依頼受付完了のお知らせ」に記載のある払込期限とは、保険料をお支払いいただく期限のことです。払込期限までにお支払いが確認できない場合、お申込みはキャンセルされ、入力内容は自動的に削除されます。なお、保険始期（補償が開始される日）は、2026年3月31日までに保険料をお支払いいただいた場合は2026年4月1日、2026年4月1日以降にお支払いいただいた場合は、払込期限にかかわらず保険料のお支払いの翌日となりますのでご注意ください。

《郵便局申込の場合》 ※ Web 加入が出来ない場合→郵便局でのお申込み



※誤って多くの保険料をお振込みいただいた場合（新規申込・変更）、返戻時の振込手数料は受取人負担となります。

保険金のご請求方法・流れ ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。



このパンフレットは、学研災付帯学総（総合生活保険（こども総合補償））の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総（総合生活保険（こども総合補償））補償の概要等」をご確認ください。

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険（こども総合補償）のペットネームです。この保険は（公財）日本国際教育支援協会を契約者とし（公財）日本国際教育支援協会賛助会員大学に在籍する学生を保険の対象となる方とする学研災付帯学生生活総合保険団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として（公財）日本国際教育支援協会が有します。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）の補償内容

教育研究活動中（正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舎を除く））は、本学が学生の福利厚生向上を目的に4年次までの全学部生の全員に対して手配している「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の対象となります（加入手続きは本学で行います）。

補償内容は下表のとおりとなりますが、補償が限定されているため「学研災付帯学生生活総合保険」のご加入をご検討ください。

なお、学研災の詳細につきましては、本学学生・キャリア支援課までお問い合わせください。

補償範囲	死亡保険金額	後遺障害保険金額	医療保険金額	入院加算金額（1日につき） （180日を限度）
正課中・学校行事中のケガ	2,000万円	120万円～3,000万円	治療日数に応じて定額 3千円～30万円 （治療日数1日以上の場合）	4,000円
上記以外で、学校施設内のケガ ※大学に届出した課外活動中のケガを除く	1,000万円	60万円～1,500万円	治療日数に応じて定額 6千円～30万円 （治療日数4日以上の場合）	4,000円
大学に届出した課外活動中のケガ	1,000万円	60万円～1,500万円	治療日数に応じて定額 3万円～30万円 （治療日数14日以上の場合）	4,000円

お問い合わせ先 学生保険相談デスク 愛知

☎0120-873-588 受付（土日祝日をのぞく 9:00～17:00）

IP電話からは0564-73-0742をご利用ください。

上記お問い合わせ受付時間外に、個人賠償責任保険の事故が発生した場合（日常生活に起因する偶然な事故により他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊した場合）は、事故受付センター（東京海上日動安心110番）（0120-720-110）へのご連絡をお願いいたします。 ※その他の事故に関するご連絡は上記受付時間内にお問い合わせ先までご連絡ください。

取扱代理店 株式会社キャンパスサービス 〒444-0116 愛知県額田郡幸田町芦谷仲田8-1

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 名古屋営業第二部 公務チーム 〒460-8541 名古屋市中区丸の内2-20-19 名古屋東京海上日動ビル TEL 0120-188-000 FAX 050-3385-6614

◆保険金のご請求・お問い合わせは、QRコードまたはURLをご利用ください。



<https://www.hokensoudandesk-aichi.co.jp/>

新入生の保護者の皆様へ

学研災付帯学生生活総合保険のご案内2026

総合生活保険（こども総合補償）

本制度は名古屋文理大学が正式に推薦する保障制度です！

7つの補償で学生生活をしっかりサポート！

団体割引 30% 適用



- 1 個人賠償責任 示談交渉サービス付き！ 自転車条例に対応 インターンシップ中も補償
- 2 学生本人のケガ 天災危険補償特約付 通院1日から実費を補償！薬代も補償！
- 3 学生本人の病気 風邪1日でもご請求ください 通院1日目から補償！薬代も補償！（風邪1日でもご請求ください）
- 4 救援者費用等 3日以上学生が入院した場合、駆けつける交通費・宿泊費を補償！
- 5 育英・学資費用 扶養者に万一の事があった場合、一時金+学費実費を補償！
- 6 生活用動産（一人暮らし限定） 学生の生活用品・身の回り品を補償！ノート型パソコンもOK！
- 7 借家人賠償責任（一人暮らし限定） 大家さんへの補償。破損・汚損まで補償！

申込締切日

2026年3月31日（火）

※2026年4月1日以降にお振込みの方は振込日翌日からの補償開始となります。

他から案内される類似の保障制度は本学とは一切関係ありません。

名古屋文理大学 公益財団法人 日本国際教育支援協会

お手続きは、便利で簡単！

名古屋文理大学 付帯学総 Web加入サイト

<https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/futaigakuso?id=0246200>

・サイトのご利用時間は 8:00-22:00です。・保険料はコンビニでお支払！（24時間OK!）



名古屋文理大学の学研災付帯学生生活総合保険は、7つの補償で学生生活をしっかりサポート!

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

1 個人賠償責任保険金 (就職活動に必要なインターンシップ^(※1)で企業から加入を求められた場合に対応します) 個人賠償責任補償特約+個人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約 (B)+本人のみ補償特約 (B)+受託品等不担保特約

例/自転車で行く中、歩行者にぶつかってケガをさせたとき。

国内および国外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの(受託品)^(※2)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。個人賠償責任については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外となります。

※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外となります。



(※1) インターンシップ受け入れ企業から保険の確認を受けた場合には、本保険の加入者票とパンフレットを提示ください。

(※2) 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。

2 学生本人のケガ

例/スキー中に木に衝突し、骨折したとき。

死亡・後遺障害保険金 (※3)

傷害補償基本特約+学校管理下中不担保特約+天災危険補償特約(傷害、育英費用および学業費用)

国内および国外で学生本人がケガや熱中症で死亡または後遺障害を被った場合に保険金をお支払いします。

(ただし、死亡・後遺障害保険金については正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)のケガや熱中症は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。治療費用保険金については本保険の補償対象となります。)

治療費用保険金 (※1)(※2)(※3)

医療費用補償特約+待機期間の不設定に関する特約(医療費用補償用)+入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約(医療費用補償用)+天災危険補償特約(医療費用補償用)

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償

国内で学生本人がケガで1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分^(※4)を保険金としてお支払いします。

率	負担金	負
割	円	割
3	4,380	4,
割	消費税等	割
割	円	割

(※1) 治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

(※2) 保険期間の開始時に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。(ただし、保険期間の開始時より2年を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。)

(※3) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

(※4) 自己負担分の詳細については、「補償の概要等」をご参照ください。

4 救援者費用等保険金

救援者費用等補償特約+救援者費用等補償特約の一部変更に関する特約+疾病追加補償特約

例/学生が入院し、保護者が駆けつけたとき。

国内および国外で学生本人が保険期間中に住宅外において被ったケガや熱中症、または病気にかかり継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、交通費や宿泊料、捜索救助費用等をお支払いします。



5 育英・学資費用保険金

育英費用補償特約・学業費用補償特約・疾病による学業費用補償特約・天災危険補償特約 (※1) (傷害、育英費用および学業費用)

例/扶養者がケガや熱中症で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内および国外で扶養者がケガや熱中症によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。

(あらかじめ扶養者の方をご指定いただけます。)

なおAタイプ・Dタイプをお選びいただいた場合は、学資費用についてケガや熱中症に加えて扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象となります。

●払込取扱票の「扶養者(払込人)」欄に署名された方またはWeb加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。

◆育英費用保険金(ケガや熱中症)
育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆学資費用保険金(ケガや熱中症・病気)
お支払対象期間中(※2)に実際に負担した授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。



(※1) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

(※2) お申込時にご申告いただいた卒業予定年次までの期間となります。

6 生活用動産保険金

一人暮らし限定

住宅内生活用動産特約+住宅外等追加補償特約+新価保険特約

例/空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。

国内で学生本人が所有する家財が火災や盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免責金額(自己負担額) 5,000円

※建物外に持ち出している間も補償されます。

※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合(兄弟等と同居している場合を含む)はご加入できません。



7 借家人賠償責任保険金

一人暮らし限定

借家人賠償責任補償特約+借家人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約

例/ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

国内で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合(兄弟等と同居している場合を含む)はご加入できません。



1ヶ月あたり
945円から
Cタイプ

ご加入タイプ

自宅から通学の学生
一人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。

一人暮らしの学生

Aタイプ

Bタイプ

Cタイプ

Dタイプ

Eタイプ

Fタイプ

1	個人賠償責任 ^(※1)	1事故 国内: 3億円 海外: 1億円 限度	1事故 国内: 3億円 海外: 1億円 限度
2	死亡・後遺障害 ^(※2) (ケガ)	300万円	300万円
3	入院・通院 ^(※3) (ケガ)	治療費用実費	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償
3	入院・通院 ^(※3) (病気)		
4	救援者費用等 (ケガ, 病気)	300万円	300万円
5	育英費用 ^(※4) (一時金) (ケガ)	一時金 300万円	一時金 100万円
5	学資費用 ^{(※4)(※5)} (支払年度ごと) (ケガ)	支払年度ごとに 100万円	補償対象外
5	学資費用 ^{(※4)(※5)} (支払年度ごと) (病気)	支払年度ごとに 100万円	補償対象外
6	生活用動産 ^(※6) (支払年度ごと)	補償対象外	支払年度ごとに 100万円
7	借家人賠償責任 ^(※6)	補償対象外	支払年度ごとに 50万円
7		補償対象外	1事故 1,000万円 限度

保険料(卒業までの一括払)

2030年3月卒業予定者 (4年間分保険料) 学部生	84,990円	54,210円	45,360円	99,860円	69,080円	56,620円
2028年3月卒業予定者 (2年間分保険料) 短期大学部	36,130円	27,910円	24,400円	44,130円	35,910円	30,460円

5月以降にご加入を希望される方は、QRコードからWeb加入サイトへアクセスして保険料をご確認ください。(上表の保険料は4月加入の場合であり、5月以降に加入される場合には保険料が異なります。)

(※1) 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。

(※2) 教育研究活動中のケガや熱中症は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。

(※3) お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

(※4) 独立生計の学生はお選びいただけません。パンフレット裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

(※5) 学業費用支払期間(保険責任の開始日から学業費用(学資費用)の支払対象期間の終了日までの期間)はそれぞれ卒業予定年次^(※7)までの期間です。

(※6) 一人暮らしの学生の方であっても自宅生タイプ(A・B・C)にご加入いただくことが可能です。

(※7) お申込時に申告いただいた卒業予定年次となります。

(※) 保険の対象となる方の範囲
この保険の対象となる方は、本学に在籍し学研災に加入している学生に限り(本学では学研災に学生全員加入しています。退学等の場合は、原則中途退院の手続きが必要となりますので、引受保険会社までご連絡ください。)

(※) 扶養者の指定
扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします(保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。)

上記保険料は、全国の被保険者(保険の対象となる方)数が10,000人以上の場合の割引率[30%]が適用されています。

<<控除証明書について>>

治療費用実費補償部分に係る保険料は生命保険料控除の対象となります。控除証明書が必要となる場合は、お手数ですがパンフレット裏面に記載の引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 名古屋営業第二部 公務チーム (TEL 0120-188-000) までご連絡ください(毎年10月頃より受付開始となります)。

一人暮らしの学生に特におすすめ

メディカルアシスト

24時間 365日受付*1 専用フリーダイヤル

自動セット

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

※ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族(以下「サービス提供対象者」といいます。)からの直接の相談に限り(予約受付は、24時間365日)。(親族:配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方)および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。)*6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

医療機関案内 夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。	予約制専門医相談 様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康相談をお受けします。	緊急医療相談 常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。	がん専用相談窓口 がんに関する様々な悩み、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。	転院・患者移送手配^(※2) 転院される時、民間救急車や航空機特種搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。
--	---	--	---	--

尚、電話番号および利用にあたっての詳細は、後日配布するご案内チラシに記載しています。※このサービスは、保険会社の提携先を通じてご提供いたします。※このサービスメニューは、変更・中止となる場合がありますので、ご了承ください。※サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。※メディカルアシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

パンフレット・補償の概要等・重要事項説明書には、ご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。特に、保険金をお支払いしない主な場合・解約される場合等、ご加入に際してお客様に不利益になる事項についてご確認いただくことが重要です。以下のURL・QRコードに掲載の重要事項説明書・補償の概要等については、印刷またはダウンロードをお願いいたします。重要事項説明書等の書面をご希望の方はお問い合わせ先にご連絡・お取り寄せいただき、内容をご確認いただいた上でご加入のお手続きをお願いいたします。払込取扱票、あるいはWeb加入でのお手続きを実施いただいたことを以て、重要事項説明書・補償の概要等を電磁的方法で交付することに同意したこと、及び、重要事項説明書・補償の概要等を印刷もしくはダウンロードしたこととさせていただきます。URL <https://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>



付帯学総 保険金お支払い例 〔I〕

*全国の大学での一例です

補償内容		事例	保険金お支払額
治療費用 (病気・ケガ) 健康保険等の自己負担分 (高額療養費・給付は 控除されます)	病気も通院1日目から補償		
	医師の処方箋に基づいたお薬代も補償		
	風邪をひいて1回受診した。		1,260円
	咳の症状で肺炎の疑いがあり、レントゲン検査をした。		4,840円
部活動中に靭帯を損傷し、入院・手術した。	114,860円		
大脳皮質下出血のため入院・手術した。	894,273円		
個人賠償責任 自転車条例 に対応 実習にも対応	示談交渉サービス付		
	自転車の事故も補償		
	自転車で行中、他人にぶつかり、大けがを負わせた。		3,660,000円
	野球部練習中、打球が小学校の窓ガラスに当たり破損。		59,000円
救援者費用		急性胃腸炎で継続して3日以上入院し、両親が駆けつけた際の宿泊費と往復交通費。	116,150円
育英費用・学資費用		扶養者が交通事故で死亡した。	1,000,000円
		扶養者が登山中の事故で死亡し、大学の授業料等の費用を負担した。	1,190,000円
一人暮らし限定	建物外への持ち出し家財も補償		
	生活用動産	ノートパソコンを誤って落として破損。	11,500円
		駅前の駐輪場で自転車が盗難にあった。	25,000円
借家人賠償	火災・爆発等に加え、偶然な事故による破損も補償		
	下宿先の部屋の模様替え中、家具が窓ガラスに当たり破損。		89,640円

保険金のご請求方法・流れ

ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。

① 風邪をひいて病院で受診



② 裏面「お問い合わせ先」欄にあるQRコード(またはURL)もしくはフリーダイヤルをご利用のうえご連絡ください。

③ 保険会社から保険金請求書が届きます。ご記入、ご捺印のうえ、必要書類(領収書の本紙)を添えて返送します。



④ 保険会社のご請求内容を確認、お支払金額を決定。ご指定口座に保険金が振り込まれます。



ご加入に関する Q & A

Q1	入学時は自宅通学ですが、途中から一人暮らしを予定しています。どのタイプに加入すればいいですか？
A1	まずは卒業までの期間で自宅タイプにご加入ください。一人暮らしを始める時にタイプ変更が可能です。
Q2	卒業後は、大学院に進学するつもりです。付帯学総は、大学院の分まで加入したらよいですか？
A2	現段階で大学院進学が未確定でしたら、大学院の分は含めず、在籍が確定している学部等の年数でお申込みください。
Q3	「他の保険契約」とは何を指しますか？
A3	例えば個人賠償責任保険等、この付帯学総と支払責任が同一の他の保険や共済契約に加入されている場合に、その保険会社名や保険種類をご記入ください。（記入できる範囲で構いません。）
Q4	パンフレットに添付の振込用紙以外に、申込書はありますか？
A4	ありません。払込取扱票で保険料をお支払いいただくだけでお手続きは完了です。払込取扱票が加入依頼書を兼ねていますので、すべての項目に漏れなく分かりやすくご記入いただきますようお願いいたします。 ★Web加入サイトをご利用いただく場合は、払込取扱票への記入は不要です。
Q5	中途加入は可能ですか？
A5	可能です。お振込翌日からの補償開始となります。お振込みいただく前に必ず保険料のご確認をお願いいたします。 ★Web加入サイトをご利用いただく場合は、保険料が自動で表示されます。
Q6	途中で解約はできますか？
A6	できます。残期間に応じてご返金します。
Q7	加入者証はいつ頃届きますか？
A7	3月末までにお申込みいただいた場合、6月中旬頃までに届きます。より早くお届けできる場合もございます。 なお、加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。 加入者証の到着までは受領証（払込取扱票の半券）を保管してください。
Q8	入居するアパートの管理会社に保険加入の証明を提示する必要があるが、加入者証が未着の場合はどのようにしたらよいですか？
A8	Web加入サイトをご利用の場合、保険料お支払い後に届くメール（『加入手続完了のお知らせ』）を先方にご提示のうえ、加入者証は後日届くことをお伝えください。（Web加入サイトをご利用にならない場合は、保険料を払込後にお手元に残る受領証とパンフレットを先方にご提示ください。）
Q9	学生教育研究災害傷害保険（学研災）について問合せしたいのですが。
A9	名古屋文理大学 教学部教学課（名古屋文理大学短期大学部は学務部学務課）にお問合せください。
Q10	入学前からの病気で治療中ですが、これも治療費用保険金の対象となりますか？
A10	保険始期時点で既に被っている病気やケガによる入院や通院は対象外となりますが、保険加入から一定期間を経過後は補償される場合もあります。詳しくはお問合せください。

お問い合わせ先

学生保険相談デスク **愛知**

☎0120-873-588 受付（土日祝日をのぞく 9:00～17:00）

IP電話からは0564-73-0742をご利用ください。

上記お問い合わせ受付時間外に、個人賠償責任保険の事故が発生した場合（日常生活に起因する偶然な事故により他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊した場合）、事故受付センター（東京海上日動安心110番）（0120-720-110）へのご連絡をお願いいたします。

※その他の事故に関するご連絡は上記受付時間内に、お問い合わせ先までご連絡ください。

◆**保険金のご請求**は、Web
（QRコードまたはURL）を
ご利用ください。



<https://www.hokensoudandesk-aichi.co.jp/>